

香川県アンテナショップ・かがわ物産館「栗林庵」における
令和2年度上半期の週間イベント募集・出展要領

令和元年 12 月
一般財団法人かがわ県産品振興機構

[趣旨]

香川県アンテナショップ・かがわ物産館「栗林庵」において、県産品のPRや対面販売等による消費者ニーズの収集等に役立てていただくために、イベントスペースを利用した販売促進イベントの場を提供します。

[募集方法]

週間イベント出展申込書(様式1)に、必要事項を記入のうえ(希望する開催期間について、第1希望から第3希望まで必ず記入してください。第1希望のみ記載された場合には出展を見合わせざるをえないことがあります。)、令和2年2月14日(金)までに「栗林庵」にEメール又はFAXで送信してください。

※Eメール: ritsurin@kensanpin.org FAX: 087-812-3156

[募集期間等]

- ①令和2年度上半期【令和2年4月8日(水)～令和2年10月6日(火)】
ただし、香川県等の行事(ワークショップや県産品フェア等)が実施される日を除く。
- ②開催期間は、原則、1週間(水曜日～翌週火曜日)。
(ただし、複数業者で1週間を数日ずつ分割して利用する場合はこの限りではありません。その他の場合は、事務局までご相談ください。)
- ③出展は、原則、年2回までとする。(ただし、一般財団法人かがわ県産品振興機構(以下「機構」という)が必要と認める場合は、この限りではありません。)
- ④出展日程は、一般財団法人かがわ県産品振興機構において調整します。

[出展内容]

県内事業者による県産品^(※)の「物販イベント」とします。

※県産品とは、次のイ、ロのとおりとする。

- イ) 県内で生産、収穫された農林水産物(畜産物を含む)。
- ロ) 加工品(農林水産加工品・伝統的工芸品・地場産業製品その他の商品のうち、一般消費者向けのもの)については、県内に事業所を置き、企業、個人、組合等が生業として製造する商品で、次の基準に従うものとする。

加工地 使用原材料	全部県内	一部県内	全部県外(海外含む)
全部県内産	○	△	×
一部県内産			
全部県外産(海外含む)			

○：対象とする。

△：次の要件のいずれかを満たすものは対象とする。

- ・製造加工の最終工程又は重要な工程が県内で行われていること。
- ・香川県の特産品を特徴とした原材料を使用していること。
- ・県内で開発された製法、技術等を主に用いて製造加工されていること。

×：原則として対象とならないが、次に掲げるような特別な理由があるものについては、特例的に対象とすることができるものとする。

- ・県内で培われた固有の技術やノウハウ等により製造加工を行っていた工場等が、経済環境の変化等により県外へ移転し、県内での製造加工が困難なもの。
- ・香川県内の地域固有の気候風土、動植物、観光名所等のイメージを形にした上で、一定量を均質に製造・加工でき、香川県の知名度アップや好感づくり等に寄与するもの。

[開催時間]

原則、「栗林庵」の営業時間。ただし、イベント最終日は、閉館時間の2時間前までとする。

<営業時間> ※変更となる場合があります。

月	営業時間
1月・11月・12月	9:00～17:00
2月・10月	9:30～17:30
3月・4月・5月・6月・7月・8月・9月	10:00～18:00

<休館日> 年中無休 ※1月に臨時休業する場合があります。

[開催場所]

かがわ物産館「栗林庵」内イベントスペース、または正面エントランススペース※
(高松市栗林町1丁目20番16号、栗林公園東門横の入園無料区域)

※基本的にイベントスペースでの出展となりますが、出展希望者が重複した際には、エントランススペースの出展をお願いする場合があります。

[出展手数料等]

- 一律、売上総額の10%。この歩率は本要領に基づくイベント開催時に適用する。
- 厨房施設を利用する際は、別途、定額1,000円/日。
- 人件費・材料費・商品搬入搬出費・交通費は、出展者負担。
(お客様に商品情報等を説明できる販売スタッフ1名以上の参加必要。)

[搬入時間]

○搬入は、前日夕方※、または当日朝※に入館し、販売商品をイベント開催時刻までに陳列してください。 ※時刻については打合せの際、ご確認ください。

[搬入・搬出方法]

○栗林公園東門駐車場に停車し、台車等で「栗林庵」に搬入・搬出してください(台車の貸し出しは可能です)。ただし、売場フロア内では、台車の使用をご遠慮ください。

○公園内には無料駐車場はありませんので、物品の搬入・搬出作業のため停車する際は、公園内駐車場管理人の指示に従うとともに、作業が終わり次第、近隣の民間有料駐車場のご利用をお願いします。

○搬入・搬出の際は、栗林庵スタッフにお声かけください。

[販売方法]

○イベントでの販売は、出展業者ごとの個別会計とします。簡易レジ1台を貸与しますので、必ず、レシートの発行をお願いします。

○お客様との対面PR・販売形式とします。服装は、男女とも名札、エプロン(前掛け)、法被等を着用し、お客様から見て「販売スタッフ」と分かる衛生的な服装で対応願います。(食品販売事業者は厳守ください。民芸品等の出店者もできるだけ対応してください。)

○販売に必要な備品(電卓、買い物袋(レジ袋・紙袋)、釣り銭、領収書等)、商品PR販促物(展示用クロス、POP、のぼり(防災処理限定)、プライスカード(税込表示)、パンフレット等)は、出展者にて必ずご持参・ご用意ください。

○毎日、イベント終了時に「売上総現金」を中央レジに入金するとともに、レジ記録票を提出してください。

※領収書を発行し、売上金から下記の出展手数料を引いた金額(厨房施設使用時はその使用料も差し引いた金額)を、月末締め、翌月末日に指定口座にお振込みします(当日が、金融機関の休業日の場合は、金融機関の翌営業日)。なお、振込手数料については、出展者のご負担となります。

[出展施設の主な設備]

○出展者には次の設備をお貸しします。

※詳細は、別添 令和2年度版イベントスペース利用マニュアルを参照してください。

①イベントスペース 約6㎡(無料)

<主な設備> 平台3台(W120cm×D75cm×H70cm)

②厨房 約15㎡(利用料1,000円/日)

<主な設備> 炊飯器1台、業務用電子レンジ1台、冷凍冷蔵庫1台(栗林庵と共用のため、要相談)、冷凍ストッカー1台、電磁調理器1台、IH調理器1台ほか

※鍋、包丁など調理器具一式、食器類はご準備ください。

③バックヤード 約8㎡(無料)

商品、資機材のストック、更衣等にご利用ください。

○出展の基本は、「1社で平台1~3台の使用」、「厨房を利用した試食販売」となります。

○その他必要な機器等があれば事前にご相談ください。

○終了後、什器備品及び設備は、次の出展者が安全に気持ちよく使っていただけるよう、丁寧に取扱い、出展終了時に原状回復してください。万が一破損、紛失してしまった場合は、実費弁償していただくこともあります。あらかじめご了承ください。

○終了後、出展場所の整理整頓、平台の水拭き等の掃除は必ず行い、原状回復してください。ごみは必ずお持ち帰りください。厨房を利用された際は、室内の清掃、床拭き、使用した器具・什器・シンクの清掃を行ってください。シンク内水切りカゴのごみもお持

帰りください。

[報 告]

○イベント終了後、様式3により報告書の提出をお願いします。

[緊急時の対応]

営業中及び搬入搬出に事故等が発生した場合

- ①まずは身の安全を確保してください。
- ②直ちに下記宛てに連絡すること。
 - ・かがわ県産品振興機構（かがわ物産館「栗林庵」） TEL087-812-3155
 - ・香川県交流推進部県産品振興課 TEL087-832-3375
- ③二次災害が発生しないよう安全を確保して対処してください。
- ④必要に応じて栗林公園観光事務所係員の指示に従って行動してください。

[その他]

- お客様とのトラブルは、出展者の責任のもとで解決してください。
- 栗林庵内は全て禁煙です。喫煙は、決められた所定の場所(館外に有り)をお願いします。
- 出展時には、事前に自社のホームページやSNS等で積極的な情報発信をお願いします。

■事務局・申込先■

一般財団法人かがわ県産品振興機構 販売促進部

かがわ物産館「栗林庵」 担当：杉本（店長）、亀山

TEL：087-812-3155 FAX：087-812-3156 Eメール：ritsurinan@kensanpin.org